

大阪地域の登録等現況

項目	特定指定地域 (大阪府 A)	単地地域 (大阪府 B)
	計 (女性)	計 (女性)
登録運転者数(法人)	21,932 (465)	2,468 (62)
運転者証(法人)	18,548 (367)	2,102 (50)
事業者乗務証(個人)	2,637 (22)	- (-)

※令和2年5月末現在

() は再掲

センター ニュース

2020年7月号 No.277

令和2年7月1日発行

公益財団法人 大阪タクシーセンター

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4丁目5-9

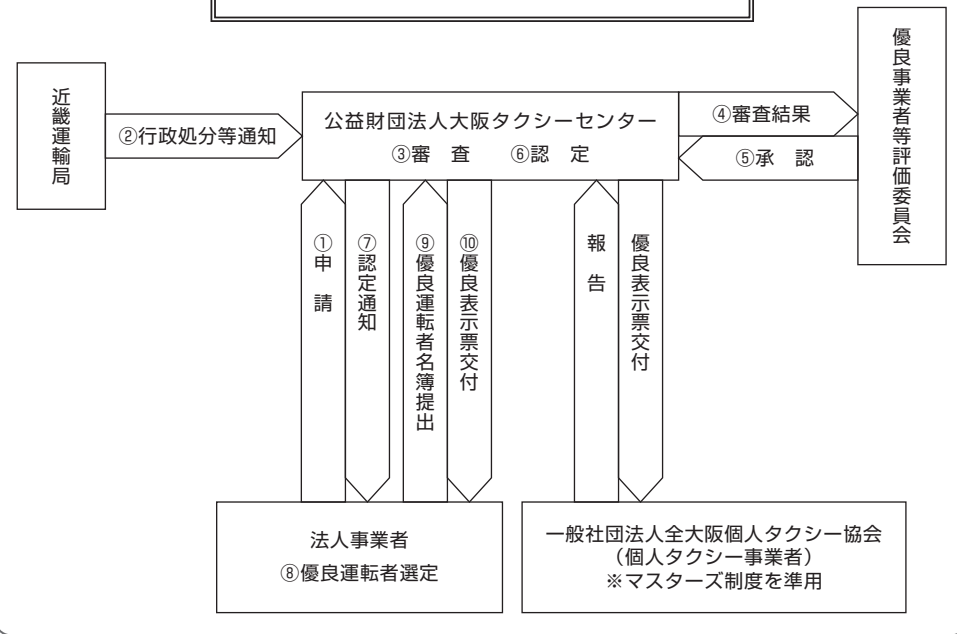
TEL 06 (6933) 5610 ~ 11・5613 ~ 20

FAX 06 (6933) 5612・5632

http://www.osaka-tc.or.jp/

編集発行人 田村 充 啓

優良事業者等評価制度



優良事業者等評価制度は昨年、公平、中立な評価が必要不可欠となることから、優良事業者の認定機関として公益財団法人大阪タクシーセンター(以下「センター」という)が主体となり、タクシー事業者の組織する団体、タクシー運転者の組織する団体、学識経験を有する者及び地域住民、近畿運輸局、センターで構成する優良事業者等評価委員会が設立され、「優良事業者等評価委員会設置要綱」並びに「優良事業者等評価制度実施要領」が制定

され実施されることとなりました。この制度は、優良事業者認定を受けようとする法人事業者からの申請に基づき、センターが審査し、優良事業者等評価委員会の承認を得て、センターが優良事業者の認定を行うこととなります。個人タクシーの優良事業者は、一般社団法人全大阪個人タクシー協会が実施する優良個人タクシー事業者認定制度により、「ふたつ星」「マスター」の称号を受けた事業者及び新たに個人タクシーとなった「ひとつ星」事業者となります。

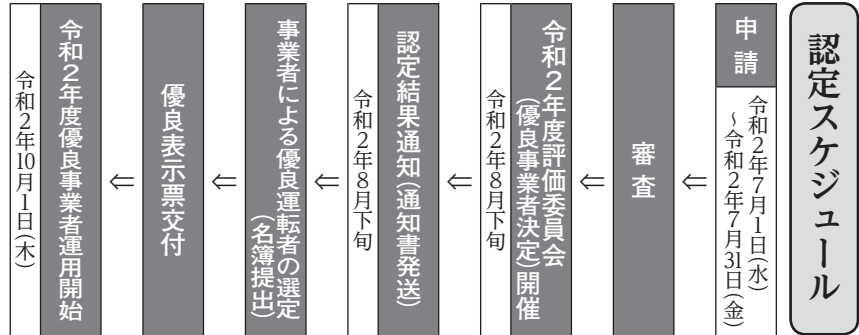
大阪市域交通圏における、タクシー事業の業務の適正化を図り、輸送の安全及び利用者の利便の確保に資することを目的とした、優良事業者等評価制度の認定申請の受付を開始します。

令和2年度優良事業者等評価制度 申請受付開始



優良表示票が乗車する車両には、優良表示票(左図参照)を表示することとします。

優良表示票



【令和2年度 優良事業者等評価制度】申請受付要項

- 認定対象事業者
大阪市域交通圏に営業所を有する事業者
- 申請受付期間
令和2年7月1日(水) から同年7月31日(金)まで
- 申請書の提出先
公益財団法人大阪タクシーセンター 3階事務室
担当課: 企画課 (太田・西垣)
〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見四丁目5番9号
電話 06-6933-5620
受付時間 平日 9:00から17:00まで
土曜日 9:00から12:00まで
休日 休業
※郵送による申請も可能です。郵送の場合は、令和2年7月31日(金)の消印(受付印)まで有効とします。
- 申請書類
「第1号様式 優良事業者認定申請書」に必要書類を添付のうえ、申請してください。
- 申請に係る認定期間等
(1) 評価対象期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日
(2) 認定期間 令和2年10月1日から令和3年9月30日
- その他
(1) 優良事業者の認定は8月下旬を予定しています。
(2) 申請書等様式集をセンターのホームページに公開しますので、ダウンロードしてご利用ください。

<優良事業者・運転者の状況>

令和2年3月5日現在

優良法人タクシー事業者			優良事業者所属運転者		
認定事業者	交付事業者	割合	運転者	優良運転者	割合
94	62	66.0%	10,786	1,728	16.0%

個人タクシー事業者	市域事業者	優良事業者	割合
	2,607	1,891	72.5%

タクシーセンターは、本年8月で創立50周年を迎えます。ここでは、センターのこれまでのあゆみを、全5回にわたって紹介していきます。

センター50年のあゆみ 第三回(全五回)

- 昭和62年
 - 4月・新大阪駅待機レーン(小型レーン)を増設。約40台が収容可能に
 - 10月・教育ビデオ映画「No.1 愛されるタクシー」を制作
- 平成2年
 - 2月・教育ビデオ映画「No.2 信頼されるタクシー」を制作
 - 4月・花博開催に伴い、会場内に乗場3カ所を設置
 - 花博対策街頭指導実施
- 平成7年
 - 11月・APEC大阪会議開催に伴う特別街頭指導実施
 - 12月・ドライビング・チェッカー・システム(模擬運転台)の導入
- 平成9年
 - 9月・なみはや国体開催に伴う特別街頭指導実施
 - 10月
- 平成11年
 - 3月・北新地内タクシー乗場設置場所の見直し
- 平成12年
 - 12月・鳴尾町共同休憩所を休止

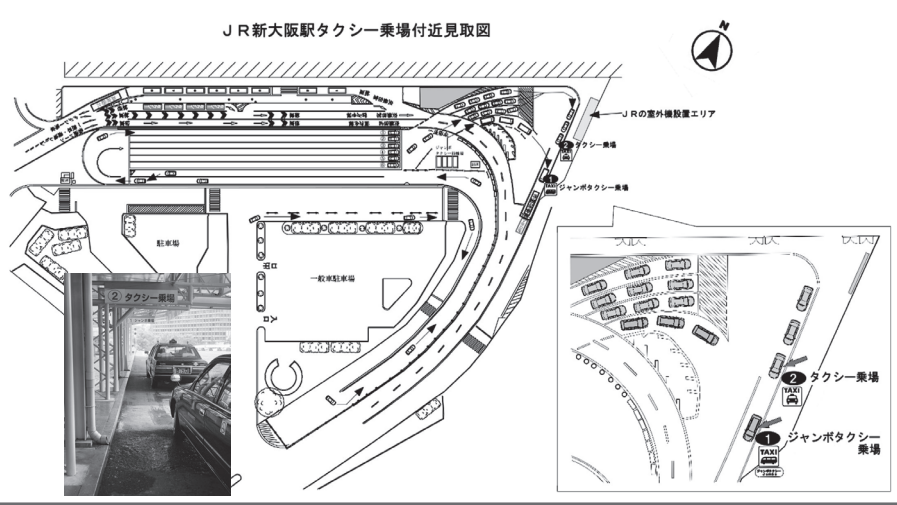
JR新大阪駅タクシー乗場を統合

JR新大阪駅のタクシー乗場は、令和2年2月1日からジャンボタクシー以外は乗場が統一され、3箇所の乗場で運用されましたが、乗場の間隔が広く、高齢者等の方には乗場によっては遠くに行かされたと感じることや、荷物の積み込み時間の差でお客様の待ち時間に不公平が生じることも見受けられました。

また、JRがタクシー乗場に室外機を設置することから乗場への通路が狭くなり、現行の乗場の運用が難しくなります。

これらの問題について、大阪府特定地域タクシー協会で協議された結果、ジャンボタクシーの乗場を移設し、それ以外の3箇所

JR新大阪駅タクシー乗場付近見取図



の乗場を1箇所に統合することになりました。お客様に、常に快適で安心してご利用していただくために、ご協力をよろしくお願いいたします。

運転者さんありがとう！

乗客に対する親切

豊中市曾根南町の病院から庄内の脳神経外科病院まで貴社のタクシーに乗りました。運転者さんは、とても礼儀正しく親切にして下さいました。私の生活には不可欠な歩行器も丁寧にトラックに入れてくださり、高齢の私には人の優しさがとても嬉しかったです。心からお礼を申し上げます。

日本タクシー株式会社
角田宏文さん

事業者より

本人は、「特別なことをしたわけではない、いつもと変わらない対応をさせていたただけです。これからも同様にすべてのお客様に対応してまいります。」と申しておりました。当社も、入社時の研修期間はもちろん、サービス訓練などで指導し、「ミーティングでも『サービスこそ当社の命』というような指導もしております。

無くならない！「マナー違反」に対する苦情

迷惑行為や危険運転等マナー違反に対する苦情が増加傾向です。公共交通機関であるタクシーは、一般ドライバーや市民から常に見られています。

運転者の方は、サービス業に従事しているという思いの向上が業界のイメージアップにつながり、結果として利用促進へと結びつくことを意識して乗務願います。

<h4>喫煙マナー</h4>  <ul style="list-style-type: none"> 車内での喫煙 路上喫煙禁止地区における車外喫煙 タバコのポイ捨て等 	<h4>運転マナー</h4>  <ul style="list-style-type: none"> 急な割り込み 急停車 急あおり 歩行者妨害等
<h4>その他</h4>  <ul style="list-style-type: none"> 立小便等 	<h4>走行中のポイ捨て</h4>  <ul style="list-style-type: none"> ゴミ 空き缶 タバコ

「防潮扉点検操作訓練」の実施について

大阪国道事務所が、淀川・神崎川及び左門殿川にかかる防潮扉の操作訓練及び交通規制訓練を、7月5日(日)午前1時から2時の予定で下図のとおり実施します。

スによる「緊急連絡網」の訓練を実施しますので、ご周知ください。

令和2年 淀川・神崎川及び左門殿川防潮扉点検操作訓練

夜間通行止め

7/5(日)午前1時00分頃～2時00分頃

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止も含めて訓練内容を変更することがあります。

○訓練場所 国道2号 淀川大橋・神崎大橋・左門橋
国道43号 伝法大橋
大阪市道 千船大橋・千北橋

○規制内容 車両通行止め(乗客は、歩行者・自転車も通行できません)
歩行者・自転車も通行の方は迂回に時間を要しますので、規制時間にご注意ください。



【お問合せ先】
大阪府西大阪治水事務所 防災対策課 電話06-6541-7772
問い合わせ時間帯: 平日 9時～17時45分

センターの新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言も、全国で解除されてから一ヶ月が過ぎましたが、未だ収束する兆しはなく、第2波発生が懸念されています。センターでは、事業者の方々や運転者さん、研修生の方々も安心して乗り越えたいだけのように、感染予防対策をおこなっておりますのでその一部をご紹介します。

<h4><研修所 教室></h4>  <ul style="list-style-type: none"> 飛沫感染防止のため、教官はマスクの着用及びマイクの使用 研修生は間隔をあけて受講 	<h4><研修所 適性診断室></h4>  <p>使用後の消毒の徹底</p>	
<h4><登録課 受付></h4> 	<h4><研修所 受付></h4> 	<h4><研修所 模擬運転室></h4>  <p>飛沫感染防止シートを設置</p>

センター駐車場には毎年ツバメが巣作りをやっています。今年も可愛い子どもたちが元気に鳴いて、親鳥が取ってくる餌を待ちわびている様子が見られました。

しかし、駐車場をご利用の際は、天からの送りに物は充分に気を付けてください。



大阪タクシーセンター駐車場の利用の際には、近隣住民の迷惑にならないよう、

- エンジンは必ず止める
- 大声での会話はしない
- ドアやトランクの開閉をゆっくりする
- ラジオ等の音は消す
- 洗車等はしない
- など、騒音を出さないようご協力をお願いします。

また、改正健康増進法が4月1日に施行され、これに伴い、センターにおきましてもすべての灰皿を撤去しましたので、センター内での禁煙にご協力をお願いします。

快適な車内環境を維持するため、空車時でも車内での喫煙はしないでください。

運行管理者講習会 中止のお知らせ

例年、この時期に開催のご案内を差し上げています『運行管理者講習会』につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、今年度は中止とさせていただきます。ご参加をご検討いただいていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、何とぞご理解をいただきますようお願いいたします。なお、11月に開催を予定しております『指導主任者研修会』につきましては、現時点では開催の方向で調整してまいりますので、時期がまいりましたら改めてご案内申し上げます。

